

2. 土地改良区理事長 及び宮城県職員の手記

○土地改良区関係者の手記

- | | | |
|----|-----------------|------------|
| 1 | 階上大谷土地改良区 | 小野 武久 理事長 |
| 2 | 北上川沿岸土地改良区 | 高橋 利一郎 理事長 |
| 3 | 石巻市北方土地改良区 | 鈴木 博 理事長 |
| 4 | 石巻市稲井土地改良区 | 阿部 太賀光 理事長 |
| 5 | 石巻市蛇田土地改良区 | 千葉 利一 理事長 |
| 6 | 河南矢本土土地改良区 | 佐藤 勝也 理事長 |
| 7 | 鳴瀬土地改良区 | 横山 徹 理事長 |
| 8 | 宮城郡松島町手樽土地改良区 | 林 政勝 理事長 |
| 9 | 宮城郡七ヶ浜町七ヶ浜土地改良区 | 我妻 周悦 理事長 |
| 10 | 仙台東土地改良区 | 佐藤 稔 理事長 |
| 11 | 名取土地改良区 | 布田 吉昭 理事長 |
| 12 | 亘理土地改良区 | 日下 清一 理事長 |

○宮城県職員の手記

- | | | |
|---|----------------------|-------|
| 1 | 気仙沼地方振興事務所南三陸支所 | 三浦 洋 |
| 2 | 東部地方振興事務所 | 菅原 健志 |
| 3 | 北部地方振興事務所兼務仙台地方振興事務所 | 狩野 吉浩 |

回 想

(当時) 階上大谷土地改良区理事長

(現) 同上 小野 武久

総代会を5日後に控えた、東日本大震災発生当日の平成23年3月11日14時46分私は改良区事務所の自席におりました。

その時、最初に変な地鳴りがあり、すぐに強い横揺れ、今までに経験したことのない「グラリグラリ」と大きな揺れが長く続き、収まりかけたと思ったら又強く揺れ始め、いつ終息するのかと思うほど長く続きました。地震と同時にすぐ立上り、転倒を防ぐべく机につかまり揺れの収まるのを待っていました。外を見ると、春耕のトラクターから降りて足下の定まらぬ状態で歩く生産組合長の姿が見え、そのうち道路埋設の水道管が破裂して水が噴き出してきました。

当事務所はプレハブの建物ですが、書類の飛散、物の落下はありませんでした。揺れが収まってから外に出て周辺を確認したところ、道路には亀裂が生じ、揺れの凄まじさを感じました。その時「当地方に6mの大津波襲来」との放送があり、地震の規模からすると更に大きな津波が襲来することが予想されたので、閉庁し帰宅するよう職員に指示し、私自身も帰宅しました。その後「10mを超える津波襲来」の放送があったようですが、当時は電源が切れており、その放送は聞こえませんでした。実際は海拔20～25m地点まで達した巨大津波でした。翌日は職員2名と事務所に集合し、互いの安否を確認しました。事務局長は家族と3人で流されましたが、ずぶ濡れになりながら全員で中学校に避難。会計主任は、アパートが被災し実家に避難。私は住居が山の手有り、地震により瓦が落ちた程度の被害で、高台から津波の襲来を見ておりました。結果的には職員全員が無事でしたが、帰宅するよう指示した私の判断が正しかったのか今でも分かりません。

職員は避難所の運営に参画、被災の無い地域の私は炊き出し等の支援活動のため、電気・水道等が復旧するまで事務所を閉鎖することとしました。閉鎖する前に、事務局長と共に被災農地の浸水区域を目視で調査しました。県営事業で整備された、当地方唯一の美田が、強力な破壊力を持った津波により破壊された防潮堤や家屋の残骸等の瓦礫で覆い尽くされ、農地や畦畔も流失した状況は現実の世界とは思えませんでした。そのうえ、家屋や農機具も流され、中には家族を失い、営農意欲も失い立ちすくむ組合員の姿が目に見え、浮かびました。

2週間後の3月25日には電気が復旧したので、改良区業務を再開しました。3月22日付け農村振興課指導班の指導文書により、4月5日に緊急招集による監事会および理事会を開催し、二件の議案について承認を得ました。一件目は、賦課金は徴収せず、繰越金を充て骨格予算を編成すること。二件目は、気仙沼市より要請された瓦礫の集積場所については地権者の承諾を条件に貸与すること。

避難生活も落ち着き始めた4月初め、国・県から迅速な対応が行われました。東北農政局から整備計画執行通達、宮城県から震災復興計画の素案提示、復旧事業を市町村に代わり国・県で行う仕組みの創設、技術情報、土壌分析の公表、経営再開支援事業による救済、等が主なものです。当改良区でも地方振興事務所南三陸支所長の指導により、組合員の被災状況、意向調査を実施し、復興に取り組むこととしました。市からの要請により瓦礫置場に提供した被災農地は、県・市へ賃貸することにより被災農家の収入源となった結果、平成24年度の賦課金徴収率は震災以前より高くなり、当改良区運営の一助となりました。

当改良区管内の農地が早期に復旧を完了し、復旧田に水が入り、代掻、田植、秋の実りが迎えられました。これら四季折々の田園風景は、安らぎと癒しを与えてくれました。

宮城県・気仙沼市・土地連等の関係機関に改めて感謝すると共に、職員の努力と協力提言に感謝し筆を置きます。

東日本大震災の被災状況、直後の行動、今になって想うこと。

(当時) 北上川沿岸土地改良区理事長

(現) 同上 高橋 利一郎

午後2時46分、体験したことがない大きな揺れだった。改良区事務所は高台にあり、地盤も固いため、書類は散乱したが建物には異常がなかった。また、幸いに職員全員が事務所にいたので無事を確認できました。揺れが収まってから直ぐ職員と二人で施設に異常がないか確認に急ぎました。牧野巣揚水機場・排水機場とも異常はありませんでした。それから、下流にある釜谷崎排水機場に向かっている途中でした。勢いはなかったが低い所を水が逆流してきた。「これは津波か?」、この先に行くのは無理だと思い、引き返すことにしました。この時、下流の地域で重大な惨事になっていることはまだ知りませんでした。

事務所に戻ると当事務所が石巻市の施設のため、近隣住民30名程が一時避難に来ていて、職員が忙しく対応していました。

家に戻ってみると大川地区に住む甥とその息子が来ていました。北上川右岸堤防が決壊し、国道398号線新北上大橋の橋桁が飛ばされ、左岸側からのルートもなく、家に帰れないという事でした。

震災翌日の早朝、北上地区に行き、被災状況を目の当たりにし、津波の恐ろしさに身体の震えが止まらなかった。二丁谷地、追波集落は壊滅的であった。そこに住む副理事長が行方不明であることを知らされた。高台から北上川の向こう側を見ると、釜谷集落は大川小学校と病院の建物が見えるだけでした。それから次々、各集落の甚大な被災状況を知ることとなりました。人的な被害は石巻市河北地区で死者・行方不明者合わせて450名以上。石巻市北上地区で死者・行方不明者合わせて290名以上。その内、当改良区の組合員は86名と、多くの家族の尊い人命と財産を失いました。農地の被害も甚大で、津波による浸水(海水流入)を含めると、当改良区管内(1,154ha)の85%(977ha)が被災しました。

状況の確認と今後の対応のため、緊急役員会を開催しました。市の災害対策本部と連携し、県東部地方振興事務所農業農村整備部の指導を受け、まず、北上川左岸側の応急排水から復旧は始まりました。この年に作付できたのは、被害の無かった圃場と除塩作業ができた圃場、合わせて全体の34%(394ha)でした。

その後、復旧が進められていく中で、大川地区の長面をどうするのが問題となりました。海と一体となった長面を復旧するのは無理だろうといった意見もありましたが、震災で犠牲になった多くの方々を思い、何代もかけ形成してきた地域文化と景観をこのまま消滅させられないだろうとの考えに至り、関係機関へ復旧をお願いしました。

あの東日本大震災から6年が過ぎました。関係機関の絶大なご指導、ご支援を賜り、平成27年の春、あの被害を受けた大川地区長面の78haに待望の田植え、そして秋にはまずまずの収穫、感激いたしました。やはり、地域農村の復興には多面的機能を持った水田が必要不可欠と実感しました。しかし、復旧への道のりはまだ道半ばです。復旧されていない農地は大川地区で150ha、北上地区で30ha程あります。これからも関係機関と連携を密にし、復旧・復興を進めてまいりたいと思います。

おわりに、県をはじめ、様々な関係機関の方々にご尽力いただき、着実に復旧復興が進んでいることに心から感謝を申し上げます。

3. 1 1 東日本大震災を振り返り

(当時) 石巻市北方土地改良区 理事

(現) 石巻市北方土地改良区 理事長 鈴木 博

3月11日、私は亘理町大隈地区で作業員15名と暗渠工事を行っておりました。あと2日程で完成ということで最終の作業中でありました。

午後2時40分を過ぎた頃、パイプラインの移設作業をしているとゴォーッとという地響きとともに身体が突き上げられ、停めておいた車が30cm程激しく縦揺れしているのを見て、これは津波が来ると思い、作業員全員に作業を中止し帰宅するよう指示しました。

私も3時過ぎに現場を離れ帰宅することにしましたが、仙台東部道路の亘理ICは既に閉鎖されており、国道6号線から4号線経由で帰ることにしました。6号線から4号線に入ると信号機も止まっているため、渋滞が起こり5分で20m程しか進めない状況でした。車内テレビを見ていると、黒い津波がビニールハウスを飲み込んでいく映像が流れ、これは利府街道側も危険と思い、さらに内陸の富谷から鹿島台を経由して帰ることにしました。夜9時を過ぎても4号線の苦竹交差点付近までしかたどり着けず、道路は徐々にアイスバーンになり滑るようになってきました。鹿島台を10時過ぎに通過、ようやく帰宅できたのは午後11時30分頃でした。帰宅すると、作業員の家族から何度も安否確認の問い合わせがありました。後日、確認したところ、遅かった人は午前1時に帰宅したようでしたが、全員が無事で安堵したところでした。

1週間後、仙台東部道路が開通したので、現場の確認に向かいました。仙台東ICを過ぎると東部道路付近まで何隻もの船が打ち上げられていました。私達が工事を行っていた現場は東部道路の西で内陸側でしたが、田面より1m位まで水が上がったようで、排水路(幅2.5m×深さ1.2m)の小段には数え切れないほどの魚が打ち上げられていました。魚は急に真水に入ったため、苦し紛れに排水路に上ったものと思いますが、改めて自然の力の恐ろしさを教えられました。

当改良区では、三輪田地区において塩害40ha、排水路の崩落、パイプラインの破損等々、合計で1.4億円の被害、国営かんがい排水事業中津山地区は当初計画より完成が2年遅れる見込みではありますが、関係機関のご協力もあり、災害復旧事業は完了、国営事業も平成31年度で完成の予定であります。

このような災害が今後起こらないことを願っています。

石巻市稲井土地改良区被災当時の状況について

(当時) 石巻市稲井土地改良区理事

(現) 石巻市稲井土地改良区理事長 阿部 太賀光

1 被災当時の状況について

当時の状況について、過去の資料を見たところ、地震後、職員での対応で各機場等施設の見廻りをすませ、夕方あたりに最後に職員が全員揃ってから、自宅に戻ることにしました。全員が帰宅後、北上川の堤防を越えて津波が抜けて行き、事務所の机の高さまで波が入り、書類も流され事務所の中の何もかも皆流されてしまい、建物はすべて浸水し駐車場の舗装も全部壊れて、真ん中に池まで出来てしまう状態とのことでした。それが金曜日でした。職員の中でも自宅が全壊した方もいたのですが、3月15日の火曜日には緊急の理事会を招集し、土地改良区の敷地内にて当時の被災状況についての確認をしました。又、事務所の片付けについては、手伝える役員さんに出て頂き、机や書類を洗ったり干してもらったりしましたが、一回泥水を被ってしまった物は、なかなか落ちないので、書類等の多くは大分焼却したとのことです。

事務所内の設備も全部駄目になり、1ヶ月くらい経ってから、復旧にむけいしのまき農協の稲井支店の事務所を借り、約1年間は、この仮設事務所で業務を行いました。

しかし、事務所の使用については農協の営業時間内に限られ事務作業や組合員への対応など厳しい中で災害復旧事業等の対応を実施したとのことです。

2 復旧にむけて

その後、災害復旧を推進するため、石巻管内の6つの土地改良区の理事長会を通じて、国、県、市へ何度も要請活動を実施しました。

また、平成24年度は農林水産省の消費者の部屋で、東松島市で収穫された、復興米を振る舞い、当時の郡司農林水産大臣にも召し上がっていただいたとのことです。

3 これから

現在は、災害復旧事業もすすんでいます。地盤沈下により排水機場の運転時間が増えており、震災前より電気料が上がっているという状況です。排水対象区域については、一部公的なものも含まれていますので、市へ助成の増額を要望していきたいと考えております。

また、当管内も、二俣南地区のほ場整備工事が進んでおり、既にはほ場整備事業が終わっている地域についても農業基盤整備促進事業を活用しながら暗渠排水施設の機能更新をはかり、管内農地の排水改良を進めつつ、排水機場においても適正な維持管理に努めたいと考えております。

石巻市蛇田土地改良区理事長 千葉利一

(当時) 石巻市蛇田土地改良区理事長

(現) 同上 千葉利一

あの時、私は大崎市田尻の文化センターホールにおいて COOP みやぎ実務者総会での全体会議中でした。大きな揺れで会議は中止となり早々に帰路に就いたのですが、会場から自宅までの道路は隆起や陥没が各所で発生していたため、家に着くまで1時間ほどかかりました。帰る途中、車のラジオから、仙台市若林区荒浜地区では津波被害により200人の犠牲者の見込み、との放送がありましたが、海から離れたところに住んでいるので地震の被害は心配でしたが、津波の被害については正直に言えば、当時は実感が湧きませんでした。

翌日から、改良区施設の被害状況を確認するため、当改良区管内を巡回しました。津波の発生により、海水が北上運河の堤防を越え、機械排水路を遡上したため、水田は湖のようでした。当改良区の排水機場は住宅地域の排水も行っていますが、幸いにも大きな被害はなく、動力源となる電気さえ確保できれば動かせる状況でした。

その後、日を迫うごとに浸水区域が広がり始めたため、住宅区域の一部に浸水被害が予想されました。住宅被害は何とか食い止めたい思いで、石巻市役所と対応を協議し、5日目に中部電力株式会社より電源車の協力をいただき、排水機場を稼働することができました。

浸水した水田の排水が可能となり瓦礫などの堆積物も無かったため、改良区役員会を開催し、用水機場とパイプラインの状況を確認し、被害が軽度であれば除塩をして耕作することを前提に動き出しました。具体的な日程は、4月15日にパイプラインの送水試験を行い被害箇所の特定と災害復旧を早急に行い、25日より用水を開始し除塩代掻きを必要回数行い、田植えは5月15日以降と決定しました。除塩については経験が有りませんでした。漬物の塩抜きをイメージし、海水を排水した水田に真水を入れ、攪拌し排水をする、それだけを伝えました。除塩の実施に際しては、株式会社日本総合地質の担当者に農地の塩分濃度を測定していただき、基準濃度未満になるまで除塩（代掻き排水）を繰り返しました。場所によっては、除塩回数が3回となった区域もありました。田植えが始まりましたが、収穫の時期まで改良区として全力対応することとしました。

水稻の生育期間中は、宮城県古川農業試験場の協力により農業用水の塩分濃度調査と稲の生育調査を実施し、塩害回避につとめました。生育は順調で、幸いにも大きな塩害もなく実りの秋を迎えることができました。春先に除塩を行った水田でコンバインの動く姿を見たときには、組合員の心配する声もあった中、強硬に耕作実施を決断したことは間違いなかったと確信し、収穫の喜びを噛みしめ、11月には収穫感謝祭を開催することができました。

そんな中、大震災により被災した市民の新たな住宅として、イオン西側の立野や沼田地区の水田に被災者移転住宅用地の計画が示され、当組合員の協力により、住宅用地造成工事等が開始されました。水田が復興住宅に変わり、JR仙石線に新駅「石巻あゆみ野駅」が平成28年3月に誕生、平成30年には宮城県石巻合同庁舎も移転してきます。住宅用地造成工事等により水田からはぎとられた作土は、石巻市最大の被災農地である大川地区長面工区の復旧工事や農地整備事業の表土として利活用されています。このように、当管内での水稻作が津波浸水後でも継続できたこと、管内で復興住宅に貢献できたことで、なりわいとすまいの両方に貢献でき、石巻市の新市街地が整備され、にぎやかになるにつれ、復興が進んできた実感しています。

また、国の復興支援事業の活用により農地整備完了地区のほ場に大型鉄骨ハウスが建設され、

きゅうり・トマト・イチゴの栽培も始まり、収益性の高い農業が実践されるようになりました。

市街地計画の進展により農地が宅地に利用されることもあり、改良区管内農地の減少と相まって、組合員が200人を割り込んでしまい、総代制を取ることができなくなりました。

今後の改良区の運営は大変厳しい状況ではありますが、被災2ヶ月で水田の復旧を実現し、石巻の復興に寄与できたことは、組合員皆様の協力あってのお陰であり、感謝申し上げます。

当時の被災状況や直後の行動・今になって思うこと

(当時) 河南矢本土地改良区理事長

(現) 同上 佐藤 勝也

当日は金曜日、平常勤務ということで、午後から平成15年の災害で被災した排水路底盤の検査立ち会いを終了し、次に堰のゲートのモーターが故障し上げ下げが出来ないということで、業者と操作の確認をして大丈夫ということでした。あの時は雪も大分降り出してきましたので、事務所に戻り車から出ようとしたら足を取られるくらい揺れてびっくりしました。随分強いなと思っていると、車から降りた課長が四つん這いになって道路を這っていて、これは随分強いなと感じて、私達もどこかに逃げなければと思い、玄関の自動ドアのところを伏せました。揺れが止まってから、現場の業者さんが心配になり、現場へ軽トラックで向かったものの、結局途中で戻され現場へは行けませんでした。

定川機場では、ゲートが上手く閉まっていなく水が逆流していたので、運転士と閉めようとしたのですが、水圧で押されしっかり閉めることは出来ませんでした。他の排水機場もゲートが開きっぱなしになっていたため、副理事長と一緒に閉めに行き、全部閉めるまで時間がかなりかかりました。その後、事務所に戻ったら事務所にいた職員も現場に行こうとしていたので、ポンプ場がある現場に行くのは少し待てと指示しました。車のエンジンをかけラジオを聞く職員もいましたが、全然情報が入ってきませんでした。これはどうなっているのかなと思いましたが、まずは職員を自宅に早く帰さなければと思い、「私がここにいるから帰っていいよ。」と言いましたが、誰も帰りませんでした。

後から聞きましたが、津波が来たことを分かっていたので、帰れなかった様です。家族からの連絡も来なく、携帯も駄目だったので不安でした。やはり電気が無いと酷いです。3～4日経って事務所に行きましたが、何も出来ないし、情報も無いし、まず一番大事なのは公用車のガソリンが無くなったら困るのであまり車を使わないようにしていました。偶然にも職員等に犠牲者がいなかったことが幸いでした。

事務所は海岸から10キロ以上離れており津波被害は無かったものの、旧北上川に近い駐車場は液状化現象で砂まじりの水が噴出しました。

石巻と矢本の境にある機場が潰れましたが、事務所はドアがずれるくらいで、あとはガラス窓が被害を受けたくらいです。潰れた機場は住宅街にあるので、排水をしなくては行けないということで、軽油と発電機を農政局から借りて設置していただき、応急排水を行いました。最初、燃料を農協さんをお願いしたところ、断られてしまいました。次に石巻支所に行ってお願いしましたが、何を汲みたいのだと言われ喧嘩になり、その足で東松島市に行き頼み、軽トラックにドラム缶2本積んでもらい助かりました。また、ガソリンも無くなって公用車も走れないし、被害調査もできないと言ったらタンクに1本、公用車も満タンにしてもらい、それで被害調査を行いました。隣の東松島市さんには、燃料の提供等で協力してもらって大変助かりました。

作付けですが、海岸部では被災がありましたが、上流の方ではパイプラインの破損くらいで、幹線用水路は沈下がありましたが何とか使える状態でしたので、作付けしていただきました。その年は、中埠地区、その他地区で約150haの田んぼを除塩して作付けをしました。平成23・24年には安全復興祈願祭をやらせていただき500haくらいの田んぼを復旧していただきました。農家の方々も年を増す毎に復旧の足跡が見えて喜ばれていますし、国の方に感謝しています。

初年度に作付けできなかった、要するに賦課金を徴集できなかった水田は、約800haくらいで、全面積の2割強くらいです。それで基本財産を取り崩しました。平成28年度も20haくら

い賦課金を減免している状況です。

当管内では皆さんからの温かいご支援ご協力を頂き、平成 28 年度で大体復旧がされるのかなと思っています。残っている面積については、平成 29 年度には作付け出来るようにしたいと考えております。震災後に、被災農家の所得が無いということで、県の懇談会の場で、農家復興組合を組織し農家にお金が落ちるような業務作業がないか、という提案をさせて頂きました。当改良区でも夏場頃から 2 回の草刈りを業者には発注せず復興組合にお願いし、今も活動していただいています。

また矢本地区では災害復興住宅を建てるために農地が潰れてしまいましたが、市民の待ち望んでいる復興住宅ですから、市の事業方針に積極的に協力しています。今後も、農地が復興住宅に利用されることが見込まれるので、これからの改良区の運営に厳しさを感じております。何か問題点があったら皆様に相談に乗って頂きたいので、宜しくご指導お願いしたいと思えます。

鳴瀬土地改良区理事長 横山徹

(当時) 鳴瀬土地改良区理事長

(現) 同上 横山徹

東松島市にあります鳴瀬土地改良区の横山です。今思い出しても忌まわしい大震災から後三ヶ月程で六年目を迎えようとしています。年月の経過と共に震災の記憶の一部が消え欠け始めておりますが、決して忘れてはならない震災を振り返り拙い文章では有りますが残し度くペンを取っている所です。

平成23年3月11日の状況は、以前にも座談会等に於いてお話し申し上げた通りの内容では有りますが、その後の時間経過に於いて被害の状況、内容が大変複雑に入り組んでいる事に驚きを隠せない心持ちでいる所です。

平穏で安全な生活を営んでいた家庭を、ある日突然襲った大地震と巨大津波、これまでの生活体験の中に全く無い、いわば未知との遭遇と言える程の悲惨な状況が私共土地改良区の組合員の皆様、特に海岸沿いに生活の拠点を置かれている方々の身の上に降りかかった訳で有ります。

歴史上1,000年に一度と云われる程のM9.0、震度6強～7と言われる三陸海岸沖合から北関東沖合までの広範な地域で発生した地震は、巨大津波となり、人的損害も含め筆舌に尽くし難い被害を各地にもたらしました。

家族、身内の多くの方々の生命を失いながらも地域再生の旗印を掲げて新たな生活の創造に立ち上った方々、特に奥松島地区、牛網、浜市地区の皆様には俗にいう最善の策をはるかに超える、必死の策をめぐらして、地域再生の活動に軸足を移されている事に敬意を表するもので有ります。

しかし、父を失い、母を失い、又子を失い、心に人生最大の傷を負った方々に私共は何と言う言葉を発すべきか、6年近くが経過する中で未だにその場その方々にふさわしい言葉を探し出せないでいる所です。

以上が震災後数多くの場で見聞きした、私なりに整理したつमりの内容ですが、多々、見落とし、書き落としが有る事は否めません。前述の復興に係わる内容で書き落としの無いように改めてふれますが、奥松島地区(洲崎・東名地区)の40haに於いて5年ぶりに稲作が再開され、計画以上の収量と品質が確保された事は次の段階に向かう為の大きな成果といえます。

宮戸地区に於きましても縄文村周辺において果樹柑橘等の栽培等が始まり、映画“菜の花の沖に”で映し出されたように風光明媚で温暖な気候の東松島市ですが、今後宮城県のユートピアとしての地位の確立に邁進される事を心から御祈念致す所です。

最後に震災以来、御指導御鞭撻を賜りました東北農政局様、宮城県、宮城県東部地方振興事務所、そして宮城県土地改良事業団体連合会等、多くの関係各位の御支援に心から御礼を申し上げます次第です。

震災当時を振り返って

(当時) 宮城郡松島町手樽土地改良区理事長

(現) 同上

林 政勝

東日本大震災発生当日、私は漁業も営んでいるので、牡蠣生産工場で妻と牡蠣剥き作業を行っていた。午後2時40分頃、牡蠣の集荷時間が来るので洗浄室に入って牡蠣の洗浄を始めてすぐ、強い揺れと共に牡蠣が散乱し、長い地震が収まるのを不安の中待った。あまりに強い地震なので、津波が来るのではないかとの予感がして、妻とその場から車で避難した。自宅の様子を心配で行ってみると、台所は食器類で散乱していたが、家自体は大丈夫だったので安心した。その後も津波が気になり、ラジオに聞き入った。すると岩手県南三陸海岸に7mから10m以上の津波が来ているとの情報が流れていたもので、心配になりながらも大事な船をしっかりと係留した。数時間後、真っ黒な津波が押し寄せて来た。漁船は、津波で一ヶ所に寄せられ、転覆や大きく破損するなど、無残な光景に言葉を失った。幸い、高さ2.2mの防潮堤により集落への津波は食い止められ助かった。その晩は妻と二人、大変な寒さの中、水道と電気は止まりローソクと懐中電灯の明かりの中で一夜を過ごした。

翌日、改良区内の被害が心配になり、車で水田や用排水機場、水路等を見回った。田んぼの沈下が確認され、津波で海水が流入したが、ガレキは来なかったため、排水機場は一部破損で済んだ。他の沿岸地域の改良区の甚大な被害から見ると、当改良区は松島湾内の島々が防波堤のような役目を果たしてくれたため、被害が最小限に食い止められたと思う。そうは言っても、法面の岩が崩れたため用水路が数十ヶ所破損しており、今年の作付けが出来るのか非常に心配した。

役員と今後の対策について協議を行ったところ、組合員の大半は半農半漁であり、津波で牡蠣養殖棚や種牡蠣などが全滅に近い被害を受けてしまったため稲作だけは何としてでも休まずに行いたい、との要望が大変多かった。

その後は何度も松島町へ足を運び、用水路の復旧をお願いした結果、復旧工事を実施してもらい、例年より10日遅れただけで作付けが出来た。ただ、用水路は何とか復旧したものの、地震の影響で沈下した箇所が想像以上に多く、用水路の末端部分まで十分にかんがい用水が届かないため、現在でも下流田の耕作者は各々ポンプを用意し、幹線排水路から排水を取水し耕作することを余儀なくされている状況である。

このままの状況では、組合員の負担が大きくなるばかりであり、何とか復興基盤総合整備事業により用排水施設再編と大区画ほ場整備を実施してもらえないかと町、県を通じて復興庁に働きかけた。その結果、平成28年12月に事業の採択をいただきました。当改良区組合員の願いが通じたことに喜びを感じています。

「当時の被災状況や直後の行動・今になって思うこと」

(当時) 七ヶ浜土地改良区理事長

(現) 同上 我妻周悦

宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0、我が七ヶ浜町でも震度5強を観測した東日本大震災による津波の高さは10mにも達し、町全体の36.4%が浸水した。

防波堤の根元にあった当改良区は建物の基礎だけを残し跡形も無く流出してしまい、茫然自失となったが、その後は復旧作業と行方不明者の捜索の為に農地の排水作業の任務に昼夜を問わず対応する事になった。ガレキは全て農地に堆積され、水路や揚排水機場すべてが破壊され、排水施設としての機能を失った中での排水作業は困難を極めたが、関係機関の支援でなんとか要請に応える事が出来た。施設を管理する立場の責任は果たされたものと考えている。

国内外の多くの方々の支援を受け、必死の復旧復興事業が展開されてから5年が経過した。新しい町づくりも進み、震災直後には想像もつかないきれいな街並みの姿を見せつつある。以前には、鮮明に画像として思い出されていた光景が、最近では、記憶から遠ざかり風化しつつある。時の流れには逆らえない現実には、複雑な思いをしている今日この頃である。

震災発生時は、役場の3階で町議会定例会の審議中だった。床から突き上げる激しい揺れを感じ、机の下に潜り収まるのを待った。一向に収まるどころか増々強くなり、天井が落下するかと思われ、会議室から屋上へ一旦は避難した。今度は、床が落ちる不安に駆られ、部屋に戻った。身を屈め、「なるようにしかならない」と覚悟を決め、運を天に任せ、じっと収まるのを待った。あの時の事を、先日の様に思い出される。

その後の津波の襲来も又、この世の出来事とは想像もつかないもので、筆舌に尽くし難い光景で、ただ茫然と立ち竦んでなす術もなく収まるのを高台で待った。津波が退いた後、自宅に戻り、家族(母と妻)の帰りを待ったが、その夜は連絡が取れず、不安と寒さの一夜を車の中で過ごした。翌朝、次男が戻ったので、2人で町内の様子を見に、車に乗り高台に行った。そこから見下ろしたその惨状は、いつも見慣れ走り慣れた道なのに、全く別世界の様相だったため、我が目を疑い納得させるまで時間が必要であった。それから、厳しい現実との戦いであった。今、自分は何をすべきなのかを自分自身に問い掛けし、地域・行政と連絡を取り合い協議しながら、自分に与えられた任務と勤めを果たすべく走り続けて来た様に思える。

それは、あの農地の惨状を見たあとでは、営農再開はどんなに頑張っても無理・不可能と思われたからだ。だが、国内外からの多くの方々、そして関係機関の献身的なご支援を受けて、3年目(H25年)から営農が再開出来た事は私にとっては奇跡に近い。このことは、感謝の気持ち以外ない。「諦める事は簡単だが諦める訳にはいかない。これから生きて行く為に。」との自分の念いに、自分が突き動かされてきたようにも思える。

この復旧復興を完遂させ、夢と希望を持って就農営農が展開出来る基盤と環境を構築し、次世代に引き継いでもらう事、このことが、被災しながらも今を生きる我々の使命と役割なのだと肝に命じ取り組んでいる。

仙台東土地改良区理事長 佐藤稔

(当時) 仙台東土地改良区理事長

(現) 同上 佐藤 稔

平成23年3月11日14時46分

あれから5年9か月の歳月だけが過ぎ行き、風景が一変してしまった仙台市東部の農業地帯は今、まさに住まいの再建・農地の復興創生の真ただ中であります。

集団移転・現地再建・農地の圃場整備などなど、形として見えてきている部分はあっても個々の心の奥底には、無念・悲しみなど、何に思いをぶつければいいのか、やりきれなさだけが残っている人が、今も我慢という言葉のなかに耐え忍んでいる。思い起こせばあの日、強く長い揺れは突然激震となり何度となく繰り返され、その有様はこの世の出来事と思えぬ状況で一時茫然自失状態だった。我に返り、周囲を見渡すと事務所の中は惨憺たるもので、外に出て見れば舗装路はあちらこちらで陥没し、亀裂が入り大きな口を開けていた。

職員の安否を確認していると、道路向かいに住んでいる寝たきり老人が助けを求めているとのこと。当時の事務長と二人で救急車の手配をしながら救護に当たり、救急車の到着と共に事務所に戻った。現場に出ていた職員も無事に帰ってきていたので、各々の家族の安否の心配もあり閉所することにした。なお、震災の日が金曜日だったので、土曜日と日曜日の両日で自宅などの後片付けをして、月曜日に事務所を再開することを伝えた。

津波は、当初、仙台湾6メートルと報じられていたが、間もなく10メートルに訂正された。東北放送のラジオカーから、七北田川にかかる高砂橋の橋桁ギリギリに津波が押し寄せてきているとの実況中継を聞きながら、帰宅の途に着いた。カーラジオを聞きながら思ったことは、常日頃の満潮時や台風の高潮で海水が1キロメートル2キロメートルと登ってくるのは当たり前で、津波だって同じという思いが強かった。津波のなんたるか、その津波の発生構造をよく理解していなかったと今更ながらつくづく思っている。

私の住む地域は、海岸線から約2キロメートルくらい離れており、平安時代以前からの遺跡がそこかしこで発掘されるところで、十代目、二十代目という家系の人々が集落を形成していたところで、伊達政宗仙台開府後（慶長の津波後と思うが）家臣団が開墾入植し、今も屋号として残っている。津波はその集落を飲み込み、105世帯の全世帯が全壊、町内の12名の尊い命が帰らぬ人となり、農業施設、農業機械、そして農地も全て使用不能となった。自然のなせる業とはいえ、言葉に言い表すことの出来ない、無情感だけが周囲一面に漂った。私は当時地区の町内会長もしていたので、17時頃に災害時の指定避難所である、地元の小学校と中学校に行き、町内会員家族の安否の確認と状況確認を町内会役員と共に実施した。私の町内だけで、小学校1教室と中学校4教室が満杯で足の踏み場もないくらいで、役員と若い青年部消防団員は廊下で3日間過ごした。その後、小学校に避難していた町内会員を中学校に移動させ、4日目から中学校の体育館に移動し、他地区避難者を含め500名を超える集団生活が始まった。そして、7月10日の避難所閉所式までの4か月間を教職員の皆さん、生徒の皆さん、各方面からの支援援助の手を差し伸べてくださった皆様のお世話になりながら、なんとか仮設住宅に移ることが出来た。地元の学校とはいえ、一時は1000名を超える避難者を受け入れた学校長はじめ教職員の皆さんは、夜昼問わず教職員室に居て、相談に乗ってくれた。特に校長先生と教頭先生は、いつ家に帰っているのだろうと思うくらいに我々に寄り添ってくれた4か月だった。感謝してもしきれない思いでいる。

6月25日仙台市から仮設住宅の鍵を受け取り、各々準備の出来た家庭から避難所を出た。仮設住宅の暮らし向きは避難所の団体生活、共同体暮らしと違い、閉鎖的で孤立する世帯が出

るのではないかと考え、自治会を設立し、いろいろな行事を行い、閉じこもり防止と会員の融和を図ることに努めた。仮設住宅暮らしは、平成28年4月24日まで続き、各方面からの支援と援助を受けながら住宅の再建を果たし、5年に及ぶ仮設住宅暮らしに終止符を打つことが出来た。

農地関係については、発災後の3月14日から、宮城県と土地連などの協力により、被害調査・災害査定が始まり、連日億単位の被害額が、積み増しされていった。そのような中、4月5日に仙台市・JA仙台・仙台東土地改良区の3者により、仙台東部地区農業災害復興連絡会を立ち上げた。この連絡会では、宮城県・東北農政局にも出席して頂きながら、復旧・復興の在り方、手順などを市民・組合員に向けて、仙台市市政だより・JA仙台農協だより・改良区広報などでお知らせをしながら、毎月1回くらいのペースで、16回の会議を重ね、復旧・復興の前後策を協議した。協議の中で、復旧だけでよいのだろうか、という意見が多く出てくるようになった。災害関連事業として圃場整備も可能だという農政局のアドバイスもあり、話し合いがまとまり、1年後の平成24年4月5日に仙台東地区圃場整備推進協議会の設立となった。地元説明会を何度となく繰り返し、10月頃から同意徴集も並行させて行い平成25年1月には、90%を超える同意のもとに、事業申請にこぎ着けることが出来た。工事計画・換地計画などを組合員に諮りながら、計画の原案が確定したところから仮換地指定し、工事を進めている。平成28年度末で約50%の完工予定で、残りの約1000haは平成30年度までに面工事を終わらせ、補完工事・本換地を含め、平成32年度までで事業終了の予定である。事業主体である国そして宮城県・仙台市など行政の力を借りながら1日も早い震災復興をめざし、組合員、役員、職員と共に頑張っている。

千年に一度と言われた、東日本大震災を経験し、また目の当たりにして思うことは、「平穏無事」が一番。

震災の記憶

(当時) 名取土地改良区理事

(現) 名取土地改良区理事長 布 田 吉 昭

あの日あの時、私は土木工事の現場代理人をしておりました。岩沼市の完了検査が近くあるという事で、最後の点検をするため、工場や住宅の混在する街中にある現場におりました。地震が発生すると同時にガシャガシャドタンと窓ガラスが割れ、家がきしむ音が大きく鳴り響き、工場からは大勢の従業員が道路にあふれてきておりました。道路はうねり、地面は裂け、この世のものとは思えないほどの状況で、裂け目が大きくなり、吸い込まれてしまうのではないかという恐怖感におそわれながら、必死に車にしがみついております。

地震が収まり家に帰ると、屋根が大破しており家族の安否を確認すると、すぐに改良区に向かいました。改良区では、前日から国営かんがい排水事業「南貞山堀沿岸地区」の地元説明会を始めており、当日午後7時より私の担当地域での説明会が予定されていたためでした。改良区へ向かう途中、一級河川の志賀沢川は水量を増し根こそぎ抜かれた松の木やら瓦礫やらが、水面が見えなくなるほど浮いておりました。改良区に着くと、柱には大きなひびが入り、ロッカーは倒れ、事務所内はめちゃくちゃになっておりました。説明会の中止を聞くとすぐに帰り、会場に中止の張り紙をし家に戻りました。

翌朝早く沿岸部に行きましたが、今まで見たことの無い風景が目飛び込んでまいりました。今後どうなるのだろうか、これからどのようにしたらよいのだろうか、検討も考えも思い付きませんでした。

当時の改良区事務所では、柱に大きな亀裂が走り、余震のたびに職員は外に逃げておりました。その後、4月7日の余震により柱2本が完全に砕け、つかえ棒をしながら耐震補強をしました。復旧に向けては、国や県からの応援により被害状況調査が始まり、大学の偉い先生方が災害状況の調査検証、農林水産大臣をはじめとした多くの方々が視察に訪れました。改良区職員は、焼け石に水ではありましたが、班体制をしき昼夜農政局から借りたポンプ24台で排水作業を行っておりました。

これまで、国や県等の力強い支援により、震災前以上に立派な施設を数多く造成していただき、各所に先進的な考えを取り入れた事業を展開していただいております。また、担い手への集積も震災により大きく進み、まさに日本全国のモデル地区となりました。これらを末永く維持し有効に活用していくことが、我々に課せられた使命と考えております。

現在の復旧・復興の成果に安心することなく、今後の事業の推進・土地改良施設の維持管理・組合員の負担軽減等を十分に考慮し、適切に改良区の運営を行っていくことが支援頂いた皆様への恩返しと考えております。

津波の恐怖から復旧復興へ

(当時) 亙理土地改良区副理事長

(現) 亙理土地改良区理事長 日下 清一

平成23年3月11日午後2時46分、今思えば大変恐ろしい経験をしたと思います。

当時、私は自宅庭で震度7の地震を体験しました。自宅は、亙理町の高台にあり、地鳴りと共に山々の木々がざわざわと騒ぎ出し一気に大きく揺れだし、その振れはなかなか収まらず恐怖しておりました。

振れが収まり、周りを見渡すと近隣住宅の瓦屋根が崩壊しているのが多く見られ、地震の情報を得るためにラジオの電源を入れ地震の凄さを知り、大変なことになると思いながら海岸部に近い保育園に通っている孫が心配で、直ぐに迎えに行き自宅へ連れ帰る途中で、ラジオから津波に注意して下さいの声が聞こえ急いで自宅へ戻りました。

亙理町の防犯実働隊に所属していることから、急いで避難誘導を行い自宅を出ようとした時です。水平線から何やら黒く線のような物が見えてきて、だんだんと海岸線に近づき、大きくなってきました。「津波だ」と思わず声にしてしまいました。その津波は、海岸堤防を呑み込み、防潮林をなぎ倒し、住宅地やイチゴハウスが流される光景が遠くからではありますが確認することができ、人々の姿は確認できませんが、避難できたのか心配しておりました。

家族親族、友人知人、土地改良区職員の安否が心配で、携帯電話で連絡をとろうと電話を掛けましたが不通になっていて、いてもたってもいられませんでした。

津波の勢いが収まったころ、住民の避難誘導を行うために、消防団の団員と共に海岸部へ近づいてみると、先ほど通った道路わきの水田には、何やら水が湛水しており、確認してみると海水でした。海岸から3km程離れた水田地帯は、今や海水が流れ込み、家は流され、農地や道路には、津波で破壊された建物の瓦礫やなぎ倒された木々が散乱し、瓦礫だらけの農地となっているのを見て愕然としました。

震災後数日間は、防犯実働隊の一員として町内の防犯パトロールや救助作業を行い無我夢中で日々を過ごしており、パトロールの道すがら、瓦礫の山となった農地や破壊された土地改良施設を見ると、ふと我に返り今後の営農が可能なのか不安になりながらも、副理事長として理事長を補佐し、農地や土地改良施設の復旧が今後の営農再開には最優先であると考えました。

それから、日々が過ぎるとともに、瓦礫の撤去が始まり、そして農地復旧、ほ場整備へと復旧復興が進み、又津波で破壊された土地改良施設が復旧していく光景を見て、徐々に土地改良区の運営に対しても意欲がわき、現在は、前理事長の意志を継ぎ理事長に就任して、復旧復興やほ場整備事業を推進しているところであります。

最後に、この震災でお亡くなりになった方々のご冥福を祈るとともに、復旧復興に携わった各関係各位に感謝しているところであります。

東日本大震災を体験して思うこと

(当時) 東部地方振興事務所 農業農村整備部

(現) 気仙沼地方振興事務所 南三陸支所 ほ場整備チーム

三浦 洋

年度も押し迫り、何かと慌ただしい時期の平成23年3月11日午後2時46分に震災は起きた。執務室で業務をしていた私は、すぐさま机の下に隠れたものの、あまりの揺れの激しさに抵抗する術もなく唯々地震が収まってくれることを祈るしかなかった。時間にして2分程度だったのだろうか。長く激しい横揺れ、机の上の物は散乱し、ロッカーやキャビネットも倒れている。このまま建物が崩壊したら死ぬかな？諦めるしかないか？こんな不安や恐怖に襲われたのは、小学生の時に体験した昭和53年の宮城県沖地震以来だった。

揺れが収まった後、建物内は危ないということで石巻合同庁舎南側の駐車場に避難したが、雪が降り始め、間もなく大津波警報も発令され、外の方が危ないのでは？という疑問が頭をよぎる。そうこうしているうちに水路伝いに津波が流入し、庁舎付近にも浸水が始まった。しばらく2階で様子を見ていたが、県民の方々を5階の大会議室へ誘導し、職員は各所属事務所で待機となった。聞いた話によれば、県民約300名、職員約200名が庁舎内に避難していた。その後、停電とともに断水、予備電源も機能なくなり外は暗くなっていく。周りとの情報が遮断され、頼りは事務所にあった懐中電灯とラジオのみ。時々余震もあった中で「荒浜付近で数百名の遺体があがった」とか「志津川で1万人行方不明」とか、聞こえてくるのは不安を煽るものばかり。世の中どうなっているのだろうか。という思いを抱きながら、ろくに飲まず食わずで過ごし、庁舎を脱出したのは4日目の早朝からだった。最初に県民の方々を優先して自衛隊のボートに乗せ、脱出させた。職員が脱出したのは、すっかり周りが暗くなってからだった。普段何気なく見ていた石巻市の町並が、すっかり浸水し、変わり果てた姿になっている。こういった経験は初めてだったので、これからどうなるのだろうか？という思いを抱えながらボートで避難した。

その後、執務場所は東部下水道事務所、協力建設会社、河南矢本土地改良区、石巻専修大学体育館を転々とし、内陸事務所からの職員派遣や自動車メーカー等からの公用車の支援を受け、ガソリンと職員の食料調達、市町村への業務支援、管内の農業用施設復旧の応急対策や被害調査と慌ただしく日々は過ぎていく。そんな中、私が家族に会えたのは一週間後だった。携帯も通じず、母親と妻と子供3人が気仙沼市に居住や通学、勤務であったため、とにかく無事かどうか確認したかった。特に、妻は市内で勤務、2番目の子はまだ小学4年で震災時はちょうど下校時間だったことから、おそらくだめだろうと気持ちの整理をつけながら、職場の後輩の車に乗せられて向かった。全員無事に避難していた。恥ずかしながら、その時涙が止まらなかったことを今でも憶えている。

当分の間、生活は不自由そのものであったが、様々な人に助けられ元気づけられながら私の東部地方振興事務所での災害復旧業務は、人事異動により6月末をもって終わりを迎える。県職員の宿命とはいえ、当時は後ろ髪を引かれるような思いをしながら職場を後にしたが、今日まで5年9ヶ月のうち1年1ヶ月の内陸事務所勤務を挟みながら、南三陸支所で災害復旧業務に携わっている。最近慣れてきたが、毎日経験したことのない業務、農業農村整備事業に馴染みのない地元の人々との意思疎通の難しさに忙殺され、あっという間にもうすぐ震災から6年目を迎える。災害は絶えずあるものと認識し、震災の教訓を風化させることのないよう、公私とも生かして行きたいと改めて思うばかりである。

東日本大震災時の状況と今思うこと

(当時) 仙台地方振興事務所 農地整備第1班

(現) 東部地方振興事務所 計画調整班

菅原 健志

東日本大震災当日は、午前に鴫田技術次長（調整指導担当。現農林水産部農地復興推進室長。）に松島町にある早川農地海岸の陸開工事の完成検査、午後には山元町の海岸保全施設整備事業横須賀地区の防潮樋門の土木工事でゲート工事の確認検査をしていただきました。確認検査が完了し、事務所に戻るため公用車に乗り込み出発した直後に震災が発生。あまりの揺れで車が左右に飛び跳ねるような状態になり、必死にブレーキを踏んで揺れが収まるのを待ったことを今でも覚えています。その後にラジオで大津波警報が発令されたことを知り、すぐさま現場作業員と地域住民に状況を伝え非難させるとともに、たくさんは撮れませんでした。地震直後の現場状況を撮影しました。現場は、地割れや農地海岸の裏法面のコンクリートが崩れ落ち、津波が来たら海岸堤防は耐えられないだろうと思いました。



(地震直後の横須賀地区写真)

一方、鴫田技術次長は、農地海岸の一部堤防（TP6.2）が途切れていたことから、現場作業員に指示して大型土嚢で、締め切りました。その後に避難をしましたが、道路が陥没していたため、公用車を現場近くの空き地に置いて（全ての車が津波に流されました）、現場作業員と地域住民を県営かんがい排水事業牛橋地区で工事中の新牛橋排水機場の3階（集中管理室）へ避難誘導しました。その後、鴫田技術次長と私が、被害の情報収集のため、徒歩で亘理土地改良区へ向かったのが津波の到達する15分ほど前だったと思います。歩き始めて間もなく、点検に来た亘理土地改良区職員の車に乗せてもらったことで、津波に遭わず命拾いをしました。今でも感謝しています。また、排水機場に避難した地域住民や現場作業員が全員無事だったことも聞き、本当に安堵しました。後から避難した現場作業員に津波の状況を聞いたところ、津波直後の写真は怖くて撮れず、津波が弱くなってから撮影をしたそうです。



(津波後の牛橋排水機場3階撮影)

今になって思いますが、現場近く（海岸線から300m程）に3階建ての排水機場があったからこそ、地域住民や現場作業員が助かったと思っています。海岸近くの施設整備にあたっては、海岸堤防を高くするだけでなく、通常より高さのある施設設計を考慮すること、また最低限の避難グッズ等を備えておくことが、地域の避難場所として活用する際に必要だと考えます。

一方、地域住民への避難誘導は、現場の近くにいた一部の方々しか出来ず、本当はもっともっと出来たのではないかと今でも思っています。このことから、地域住民等への情報伝達の方法や避難経路の想定など、災害発生時に適切な行動を取るためには普段から心の準備をすることが非常に重要であると再認識しています。

最後に、震災から間もなく6年がたちますが、今でもたくさんの自治体派遣職員、任期付き職員、プロパー職員の方々によって復旧・復興が着実に進められて、成果が見えてきています。

私も微力ではありますが、震災復興の一助となれるよう、日々努力してまいります。



(亘理・山元農地海岸)

浸水の体験

(当時) 東部地方振興事務所

(現) 北部地方振興事務所(仙台兼務) 狩野吉浩

私が勤務していた宮城県石巻合同庁舎は、津波により約 1.5m 浸水しました。庁舎に達した津波は遡上といわれるような勢いは無く、徐々に水かさが増すというものです。石巻湾から合庁までは直線距離で 2.6 km、途中に日和山がありますので、石巻市内を蛇行する旧北上川を遡った海水が、方々の排水路を伝って浸水してきたものと考えられます。

大きく、そして長い長い揺れの後、例年行われる避難訓練と同様に、庁舎敷地内の駐車場に避難しました。大災害に備え、車庫に救護所を設営する指示がありました。古い鉄筋コンクリートの建物は、地震により益々傷みが進み、皆が倒壊を危惧していました。淡雪が降る寒さの中で、市民が続々と避難してきます。ここは市の指定避難所ではありませんが、保健所があり、赤十字の救護物資などが備わっていたようです。

後から聞いたのですが、この時、津波を意識して高い建物を目指し避難してきたのに、車庫に誘導されたため、しきりに標高を気にしていた市民の方がいたそうです。

私は、市民と職員がひしめく車庫で、たまにラジオに耳を傾けましたが、各地の震度情報が繰り返し放送されていることしか聞こえませんでした。異常事態での興奮もあり、海辺ではないという感覚から津波の想像は皆無でした。

突然、急いで建物に戻る指示があり、津波が来るという言葉が聞こえました。広げた物資など構わず、逃げということです。先ほどまで倒壊を恐れていた建物に戻るほどの危機とは何か。走りながら地面を見ると、乾いた側溝の下流から水が遡っていました。

260人の市民とほぼ同数の職員が、この後、この建物に3泊することになります。

庁舎に戻った直後の水位は、車のタイヤが隠れる程度で、外の予備発電装置も稼動していました。この水位なら、明日には出られるという希望もありました。しかし、夕刻には、予備発電装置が止まり、駐車場に残された車の異常警報が鳴り響きました。水位は増していたのです。繰り返す津波により、河川の水位が高止まりになっていること。各所の排水機場が、浸水または停電により機能が停止し、内水が溜まることが原因でした。市内の浸水は1週間以上も続いたようです。



飲料水取り出し作戦（失敗）



自衛隊のボートによる救出

合庁に残っていた水と食料は僅かなものだったため、市民へ優先的に配給されました。通信手段となる携帯電話は、基地局が浸水したことで途絶えた状態です。一方で、時間外用のストーブが多数あり、前日に購入されていた灯油により、寒さに耐えることができました。また、浸水した海水をくみ上げながら、一定期間トイレが使えたこともストレスの軽減になったと感じています。

4日目にして、漸く自衛隊のボートにより救出されました。

この後、当事務所農業農村整備部は、東部下水道事務所1日、民間会議室（後に知事感謝状有り）6日間、土地改良区会議室3週間、石巻専修大学体育館5か月間と移ります。事務所として全ての部が一か所に揃うのは、四箇所目の体育館からです。

災害復旧業務に必要な公用車は、他の事務所や自動車メーカーの支援のお陰で、直ぐにして手配していただきました。しかし、インターネット環境や各自のパソコン、班毎の電話の設置が可能となったのは土地改良区に入った後半からです。それまで、外部との唯一の通信手段として、衛星電話が1台ありました。災害時の貴重な通信手段として評価されていますが、窓辺での使用に限られ、応答はテレビでよく見かける衛星中継特有のタイムラグがあります。複雑な会話には向かない機器です。

パソコンや携帯に替わり、職員の情報共有に活躍したのがホワイトボードです。朝夕に職員全員がボードの前に集まり、業務報告とスケジュール確認を行いました。

被災地として特有の担当も必要になりました。市町へ泊まり込みで行う情報連絡業務や避難所運営支援、ガソリン不足のため半日を要する公用車の燃料補給、昼食や宿直のための支援米の炊き出し、浸水した永年保存文書を頁毎に汚れを落とし天日乾燥を行う作業などです。

合庁に戻るまでは不自由な環境でしたが、部長をはじめとする職員の努力と臨機応変な対応により克服し、徐々に復旧業務が本格化します。

合庁が浸水したことにより、その機能を何処に確保すべきか議論があったと思います。当時は、環境が整っている隣接の内陸事務所への一時移転が効率的であると考えていました。

しかしながら顧みると、事務所の各部を分散配置した状態でありながらも、被災地に留まり、この地で業務を再開したことは、被災者と目線を合わせるという重要なことが実践出来たのではないかと感じています。このことにより、農業者、土地改良区、市町や関係機関との信頼関係がより深まり、その後の復旧復興の歩みが力強いものになったと実感しています。

みやぎの農業農村復旧復興のあゆみ～復旧から再生へ～

平成29年3月発行

編集 宮城県農林水産部農村振興課

発行 宮城県農林水産部農村整備課

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL (022) 211-2860～2866

表紙写真

亘理町吉田地内
農地整備後の営農状況とイチゴ団地
(内陸から海岸方向へ撮影)
(H28年6月)

表紙(裏)写真

奥松島地区
営農再開プロ
ジェクト
(東松島市)

パルファ
ム大曲
(東松島市)

大川地区
(石巻市)

西戸川工区
収穫祭
(南三陸町)

田ノ沢工区
営農組合
(気仙沼市)

最知工区稲
刈り
(気仙沼市)

亘理町吉田地内
被災直後状況
(海側から望む)
(H23年6月)